

事務事業名	7040 防犯対策事業													
担当組織	市民生活部 くらし安心課										担当	防犯担当		
組織コード	R6	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	02	01	22	01	01	記入日	令和 6年 6月20日
	R5	13	06	00		R5	01	02	01	23	01	01		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補	
基本目標・考え方	04	安全な暮らしを守るまち				再掲施策				● 対象	
施策	17	防犯体制の強化								○ 対象外	
事業期間	平成１７年度 ～ 令和１２年度										
根拠法令 通 達 等	戸田市みんなでつくる犯罪のないまち条例（平成１ ６年４月１日施行）・戸田市犯罪のないまちづくり 協議会規則・戸田市防犯協会会則				関連計画 施政方針						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの										
強靱化計画	■ リスクシナリオ番号：４－１										
総合戦略	■ 施 策 番 号 ：１－１										
対象	市民全体、市内事業者、市内各種団体										
事業目的	市、市民等、団体および関係行政機関がその機能及び能力をいかし、それぞれの役割を果たしつつ密接な連携を図りながら協働することにより、犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現を目的とする。										
事業内容	一人ひとりの防犯意識を向上させ、犯罪発生件数を減少させるため、防犯対策の全般的な事業を行う。この一環として、警察官ＯＢによる青色回転灯装備車両で市内全域パトロールや自主防犯活動の支援を実施している。また、市ホームページやＬＩＮＥを活用した情報発信に取り組むとともに、その他、各種啓発キャンペーンにも取り組んでいる。										
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 （ □ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） ■ 協働・協力（ 自主防犯団体 ）										
行財政改革 の取り組み											

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和５年度 執行額（千円）	令和６年度 予算額（千円）	令和７年度 計画額（千円）	令和８年度 計画額（千円）	令和９年度 計画額（千円）
	主な事業内容		防犯対策事業	防犯対策事業	防犯対策事業	防犯対策事業	防犯対策事業
	事業費		11,479	14,023	14,023	14,023	14,023
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	1,582	1,536	1,536	1,536	1,536
		一般財源	9,897	12,487	12,487	12,487	12,487
	人件費		13,002	13,002	13,002	13,002	13,002
	投入 人員	常勤職員	2人	2人	2人	2人	2人
		非常勤職員	1.05人	1.05人	1.05人	1.05人	1.05人
	事業費＋人件費		24,481	27,025	27,025	27,025	27,025

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	市職員等による青色防犯パトロールの実施	年末年始を除く毎日実施	回	359	359	359	359	359
	事務事業活動②	自主防犯パトロールへの支援割合	自主防犯パトロール実施に対する支援実施の割合	%	386	397	397	—	—
	事務事業成果①	犯罪発生件数	刑法犯認知件数（1月～12月）	件	100	100	100	100	100
	事務事業成果②	犯罪発生件数	刑法犯認知件数（1月～12月）	件	100	100	100	—	—
	強化KPI①	犯罪発生件数	刑法犯認知件数（1月～12月）	件	1,180	1,160	1,140	1,120	1,100
	強化KPI②	犯罪発生件数	刑法犯認知件数（1月～12月）	件	864	1,006	1,051	—	—
	強化KPI③	犯罪発生件数	刑法犯認知件数（1月～12月）	件	1,180	1,160	1,140	1,120	1,100
	強化KPI④	犯罪発生件数	刑法犯認知件数（1月～12月）	件	864	1,006	1,051	—	—
目標達成状況の分析					1,180	1,160	1,140	1,120	1,100
					864	1,006	1,051	—	—

4. 評価結果 **<CHECK>**

評価結果		施策の目標達成に向けて貢献しているか。		
施策への貢献度	3年度	4年度	5年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	＜判断理由＞ 刑法犯認知件数は、昨年度より若干増加したものの、目標値よりは低い水準となっており、目標を達成した。
評価結果		事業費・人件費の水準は適正か。		
経費水準	3年度	4年度	5年度	A：経費の精査が十分になされている。
	B	A	A	＜判断理由＞ 自主防犯パトロールの継続・効果的な実施のため、必要物品や犯罪情報等を提供している。いいとだメール、市公式HP及びLINEでも各種情報提供し、経費としては妥当である。
評価結果		事業手法は適正か。		
事業手法	3年度	4年度	5年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	＜判断理由＞ 非常勤職員（警察OB）の防犯パトロールは機動性の高い防犯活動及び安全ステーションの非常勤職員や委託警備員の自主防犯パトロールへの随行支援は犯罪抑止に効果的な事業である。
評価結果		受益の公平性と負担の適正化は図られているか。		
受益・負担の公平性	3年度	4年度	5年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	＜判断理由＞ 警察と連携し防犯活動だけでなく、自主防犯活動支援により市民への防犯意識高揚を推進している。いいとだメール、市公式HP、LINEでも各種情報提供し、公平性・適正化を図っている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	自主防犯活動の支援として、毎月認知情報の犯罪件数等を送付している。また、自主防犯団体が令和5年度に1団体加わったが、その委嘱時には「防犯パトロール実施中」のマグネットシートを交付し、パトロール車両に貼付してもらう事で犯罪抑止の向上を図っている。また、町会等の自主防犯活動の支援継続や、市公式HP、LINEを活用した情報提供の充実化、講習会、出前講座、市・警察主催のイベント等様々な機会において防犯啓発を実施し、市民の防犯意識の向上を図った。
令和6年度に実施する取組内容	令和6年度も自主防犯団体活動支援の継続と講習会や出前講座の開催、市・警察主催のイベント等様々な機会を捉えて防犯啓発を実施する。また、年4回の防犯回覧板を活用し、特殊詐欺や自転車盗等の犯罪件数の減少を図るとともに、犯罪心理を抑制する取り組み等についても継続する。さらに、いいとだメール、市公式HPやLINEの活用等により、市民に向けて犯罪情報等を迅速かつ効率的に提供できる有用なツールであることを積極的にPRし、登録者の増加を図っていく。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	☒ 1現状で継続 ☐ 2拡大して継続 ☐ 3縮小して継続 ☐ 4他事業と統合 ☐ 5休止 ☐ 6その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☐ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	＜方向性の判断理由・取組方針＞ 各町会等で実施されている自主防犯パトロールを今後も継続的・効果的に実施するため、自主防犯活動の支援の継続と、自主防犯活動団体による防犯パトロール活動の連携を図るとともに、講習会や出前講座の開催、市や警察主催のイベント等様々な機会を捉えて防犯啓発を実施し、市民の防犯意識の向上を図っていく。 また、いいとだメール及び市公式LINEアカウント登録については、市民に向けて犯罪情報等を迅速かつ効率的に提供できる有用なツールであることを積極的にPRし、登録者の増加を図っていく。さらに、犯罪抑止効果を狙った取り組みを実施するなどし、今後さらなる犯罪抑止の取り組みを実施し、防犯対策の推進・防犯体制の強化を図る。

事務事業名	21910 犯罪抑止対策事業													
担当組織	市民生活部 暮らし安心課										担当	防犯担当		
組織コード	R6	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	02	01	22	01	02	記入日	令和 6年 6月20日
	R5	13	06	00		R5	01	02	01	23	01	02		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補	
基本目標・考え方	04	安全な暮らしを守るまち				再掲施策				● 対象	
施策	17	防犯体制の強化								○ 対象外	
事業期間	平成１７年度 ～ 令和１２年度										
根拠法令 通 達 等	戸田市みんなでつくる犯罪のないまち条例(平成１ ６年４月１日施行)・戸田市犯罪のないまちづくり 協議会規則					関連計画 施政方針					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの										
強靱化計画	■ リスクシナリオ番号：４－１										
総合戦略	■ 施 策 番 号 ：１－１										
対象	市民、市内事業者、市内各種団体										
事業目的	市民が、安全で安心して暮らせることができるよう「安全ステーション」を２カ所設置し、地域住民の方がパトロール等の 打合せ場所に利用したり、隊員間や市民との情報交換等を行う防犯活動の拠点となる施設とする。また、防犯パトロール等 の警戒活動による犯罪防止活動の支援業務活動を目的とする。										
事業内容	安全ステーション２カ所には、それぞれ警察官ＯＢ１名を非常勤職員として任用（週５日）し、さらに警備員２名を配置し て１カ所３名体制で運営する。主な業務は、市民の相談対応（道案内・防犯相談等）・自主防犯パトロールへの随行・地域 住民とのコミュニケーションの場・パトロールの打合せ場所・講師依頼受託（町会・学校等）・警察官立寄場所としての活 動を行う。また、青色回転灯装備車両等による防犯パトロール等の警戒活動による犯罪防止活動の支援業務を実施する。他 にも防犯カメラの管理・運用により、犯罪発生の抑止に努めている。										
実施主体	■ 市による単独直営 ■ 委託 （□ 3セク・財団 ■ 企業 □ 市民・NPO） ■ 協働・協力（ 町会等 ）										
行財政改革 の取り組み											

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		防犯パトロール及び安全ステーション運営、防犯カメラ	防犯パトロール及び安全ステーション運営、防犯カメラ	防犯パトロール及び安全ステーション運営、防犯カメラ	防犯パトロール及び安全ステーション運営、防犯カメラ	防犯パトロール及び安全ステーション運営、防犯カメラ
	事業費		81,196	92,915	120,900	225,606	120,900
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	63	28	28	0
		一般財源	81,196	92,852	120,872	225,578	120,900
	人件費		9,751.5	9,751.5	9,751.5	9,751.5	9,751.5
	投入 人員	常勤職員	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人
		非常勤職員	1.7人	1.7人	1.7人	1.7人	1.7人
事業費＋人件費		90,948	102,667	130,652	235,358	130,652	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	安全ステーション稼働日数	安全ステーション年間稼働日数(359日)×2箇所	日	718	718	718	718	718
	事務事業成果①	犯罪発生件数	刑法犯認知件数(1月～12月)	件	1,180	1,160	1,140	1,120	1,100
	強化KPI①	犯罪発生件数	刑法犯認知件数(1月～12月)	件	864	1,006	1,051	—	—
	総合戦略KPI①	犯罪発生件数	刑法犯認知件数(1月～12月)	件	1,180	1,160	1,140	1,120	1,100
					864	1,006	1,051	—	—
目標達成状況の分析			A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 安全ステーション稼働日数は、ふれあい・けやきともに、年末年始を除く毎日稼働することができ、目標を達成した。犯罪発生件数も目標値より低い数値となっており、両方ともに目標を達成した。今後とも安全ステーションを防犯パトロールの拠点や防犯情報の発信の場として継続的に稼働させ、町会等の自主防犯パトロールへの随行支援等を継続して行うことで、犯罪発生件数の減少に繋げていきたい。						

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	
	A	A	A	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 青色防犯パトロールは犯罪発生抑止として、安全ステーションは自主防犯活動支援に貢献している。また、防犯カメラは犯罪抑止効果や警察への画像提供で事件解決に役立っている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	A	A	A	A：経費の精査が十分になされている。 <判断理由> 青色防犯パトロールの継続実施や各町会等の自主防犯パトロール支援は地域との防犯に関する情報交換の機会となり効果的活動である。防犯カメラも正常に稼働しており経費は妥当。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	A	A	A	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 <判断理由> 委託警備員による深夜時間帯を含む昼夜の防犯パトロール、安全ステーションの運営・自主防犯活動支援、市職員防犯パトロール、防犯カメラ設置は効果的な犯罪抑止策となっている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	
	A	A	A	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 <判断理由> 青色防犯パトロールや安全ステーションによる自主防犯活動支援は地域との連携が深まり、防犯意識の啓発と向上に役立っている。防犯カメラの稼働は市民の安全安心につながっている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	小学校区を単位として、通学路を中心とした区域内の犯罪抑止や不審者、事故対策として、市で設置・管理する「見守り防犯カメラ」を稼働させている。また、町会の防犯カメラについても、段階的に市への移管を行い、令和5年度までに91台の町会カメラの市への移管が完了した。さらに、整備に必要な予算を確保することで、地域の犯罪抑止を図っている。また、警察からの依頼によるデータ画像提供で早期事件解決に役立っている。
令和6年度に実施する取組内容	見守り防犯カメラについては令和4年度より一元管理化を進めており、令和6年度の町会防犯カメラ7台の移管をもって、一元管理体制構築が完了する。一元管理下では、令和8年度の防犯カメラリプレイスにあわせて、見守り防犯機能の強化を検討していく。防犯カメラにて犯罪抑止を図るとともに、警察からの依頼による画像提供で早期事件解決にも役立てる。 あわせて、令和7年度以降の市内防犯パトロールの体制強化も検討を進める。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	○ 1現状で継続 ● 2拡大して継続 ○ 3縮小して継続 ○ 4他事業と統合 ○ 5休止 ○ 6その他見直し ○ 令和7年度で終了 ○ 令和6年度で終了 ○ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 見守り防犯カメラのスポット増設や、町会から移管された防犯カメラを含めた市全体の防犯カメラの一元管理により、適切な犯罪抑止対策を進めていく。令和8年度の防犯カメラのリプレイスに向けて、見守り防犯機能の強化を検討していく。 また、青色回転灯装備車両による防犯パトロールと安全ステーションの運営を委託し、警察官OBによる専門知識を地域の自主防犯活動に還元するなど、地域や関係機関との連携が図りやすい体制が取れているので、この取り組みも継続する。これらの取り組みにより、犯罪抑止効果をさらに強化すべく、総合的な犯罪抑止対策を展開する。

事務事業名	7145 防犯灯事業													
担当組織	市民生活部 くらし安心課										担当	防犯担当		
組織コード	R6	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	02	01	22	01	03	記入日	令和 6年 6月20日
	R5	13	06	00		R5	01	02	01	23	01	03		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補	
基本目標・考え方	04	安全な暮らしを守るまち					再掲施策	20			● 対象
施策	17	防犯体制の強化									○ 対象外
事業期間	平成１７年度 ～ 令和１２年度										
根拠法令 通 達 等	戸田市みんなでつくる犯罪のないまち条例（平成１ ６年４月１日施行）・戸田市犯罪のないまちづくり 協議会規則・戸田市防犯協会規則、戸田市町会防犯 灯補助金交付要綱、					関連計画 施政方針					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの										
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：										
総合戦略	□ 施 策 番 号：										
対象	市民全体、市内事業者、市内各種団体										
事業目的	犯罪のない明るく住みやすいまちづくりを推進することから夜間の照明を確保し、路上犯罪を防止するために実施する。										
事業内容	市民等の要望等を基にし、防犯上危険と認められる箇所に防犯灯を設置し、防犯灯の適切な管理・運用を行う。										
実施主体	■ 市による単独直営 ■ 委託 （ □ 3セク・財団 □ 企業 ■ 市民・NPO） ■ 協働・協力（ 町会等 ）										
行財政改革 の取り組み											

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		防犯灯維持管理	防犯灯維持管理	防犯灯維持管理	防犯灯維持管理	防犯灯維持管理
	事業費		5,219	6,326	6,326	6,326	6,326
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	5,219	6,326	6,326	6,326	6,326
	人件費		2,600.4	2,600.4	2,600.4	2,600.4	2,600.4
	投入 人員	常勤職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費＋人件費		7,819	8,926	8,926	8,926	8,926	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	防犯灯設置要望件数		要件を満たす設置要望件数	件	1	1	1	1	1
	活動①				3	1	1	—	—
	防犯灯設置率		防犯灯設置数÷要望件数	%	100	100	100	100	100
	成果①				100	100	100	—	—
目標達成状況の分析			A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 防犯灯の設置要望により防犯上危険かどうか現地を確認し、令和3年度は3基、令和4年度は1基、令和5年度は1基設置した。目標を上回る基数の設置ができ、防犯対策を強化できた。						

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 既設の防犯灯について適切に維持管理を行うと共に、防犯上必要な場所については、担当者が直接現地確認を行う等した上で新設することで、防犯に係る目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 防犯灯の新設・交換の際は、長寿命かつ消費電力の低い灯器（LED防犯灯）への切替えにより、効率的な維持管理を行っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 防犯灯設置の際は現地確認し防犯上不可欠な場所のみ設置をしており、防犯灯の球切れの際は長寿命かつ消費電力の低い灯器（LED防犯灯）に交換して効率的・効果的に行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 防犯灯事業は夜間の道路の明るさを確保し、路上犯罪の抑止と歩行者の安全な通行に寄与する公益的な事業である。なお、私道への設置は、町会への補助事業とし、受益者負担となっている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	防犯灯の設置要望があったときは、担当職員が現地確認し、防犯上必要な場所に、長寿命・高照度かつ消費電力の低い灯器（LED防犯灯）を設置している。また、防犯灯の球切れの際も、LED防犯灯に交換して、明るさを確保しつつ、維持管理の手間を省くとともに、電気料の削減に努めている。さらに、町会が設置した防犯灯に係る補助についても、申請に基づき適正な補助金を交付できるよう予算措置を行っている。
令和6年度に実施する取組内容	防犯灯の新設要望があったときは、担当者が現地調査を行い、必要な所に防犯灯を設置するとともに、防犯灯の球切れの際も迅速に交換し、夜間の路上の明るさの確保や防犯性の向上、さらには、市民の安心・安全の向上につなげていく。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	● 1現状で継続 ○ 2拡大して継続 ○ 3縮小して継続 ○ 4他事業と統合 ○ 5休止 ○ 6その他見直し ○ 令和7年度で終了 ○ 令和6年度で終了 ○ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 市内の既設の防犯灯については、常に維持管理を行う必要がある。また、市民や町会等からの防犯灯設置に係る要望・相談も常にあることから、今後も事業を継続実施する必要がある。既設の防犯灯の維持管理はもとより、市民要望の防犯灯についても設置基準と現地調査結果を照らし合わせたうえで設置する。さらに、防犯灯管理台帳についても、毎年変更箇所を修正し、最新の情報を掲載した台帳の管理を実施する。